

新製品

足場の点検時、点検者の指名が義務付けられました

★令和5年
厚生労働省令第22号
(安衛則の一部改正)が
10月1日より施行

自覚と責任
を持った
点検が必要

足場の点検

安衛則改正に伴う新製品



標識板

■材質：クリーンエコボード製
■サイズ：450×300㎜

New

足場の点検事項

(強風、大雨、大雪等の悪天候若しくは中震以上の地震又は足場の組立て、一部解体若しくは変更の後等)

1. 床材の損傷、取付け及び掛渡しの状態。
2. 建地、布、腕木等の緊結部、接続部及び取付部の緩みの状態。
3. 緊結材及び緊結金具の損傷及び腐食の状態。
4. 足場用墜落防止設備の取外し及び脱落の有無。
5. 幅木等(物体の落下防止措置)の取付状態及び取外しの有無。
6. 脚部の沈下及び滑動の状態。
7. 筋かい、控え、壁つなぎ等補強材の取付状態及び取外しの有無。
8. 建地、布及び腕木の損傷の有無。
9. 突りようつり素との取付部の状態及びつり装置の閉止機能。

※ 足場の点検時には点検者を指名し、点検後には点検者の氏名を記録・保存する必要があります。また、点検結果等については「足場等の種類別点検チェックリスト」等に記録し保存すること。

点検者(署名)	事業者 (足場設置業者等)
	注文者

WG9

標識板

■材質：クリーンエコボード製
■サイズ：600×450㎜

New

足場点検済

労働安全衛生規則に基づく
足場の組立て・一部解体または一部変更後の点検等

足場点検日	年 月 日
足場設置場所	

点検者(署名)	事業者 (足場設置業者等)
	注文者

点検資格	<input type="checkbox"/> 「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」を受講している者 <input type="checkbox"/> 労働安全衛生委員会が行う「仮設安全監理者資格取得講習」を受けた者 <input type="checkbox"/> 建築防が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者 <input type="checkbox"/> 労働安全コンサルタント(監査の区分が土木又は建築である者)等労働安全衛生法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成研修者」に必要な資格
該当する項目に 印を入れて下さい	
資格名()	

足場に関する法定の墜落防止措置を定める労働安全衛生規則が改正され、足場からの墜落防止措置が強化されました。(令和5年10月1日施行)

- ① 足場の点検時には点検者の指名が必要となりました。
(安衛則第567条、第568条、第655条)
事業者又は注文者が足場の点検を行う際は、点検者を指名しなければなりません。そして、足場の点検実施者は「足場の点検について、十分な知識・経験を有する者」を指名することが必要です。
- ② 足場の組立て等の後の点検者の氏名の記録・保存が必要となりました。
(安衛則第567条、第655条)
事業者又は注文者が行う足場の組立て、一部解体又は一部変更の後の点検後に①で指名した点検者の氏名を記録及び保存しなければなりません。そして、足場の点検後の記録及び保存に当たっては、「足場等の種類別点検チェックリスト」を活用することが望ましいです。

WE66

腕章

■材質：軟質ビニール製
■サイズ：90×400㎜

New

- (A) カバーなし腕章 (ホック・安全ピン付)
- (B) カバー付腕章 (ホック・安全ピン付・ヒモ付)
- (C) 反射腕章 (ホック・安全ピン付)



腕章176

ヘルメット用ステッカー

■材質：テトロンステッカー製
■サイズ：35㎜φ

New



ヘルステ114丸

ヘルメット用ステッカー

■材質：テトロンステッカー製
反射ステッカー製
■サイズ：35×60㎜φ 楕円型

New



ヘルステ114

反射ヘルステ114